

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省27-1-5)

政策名	1 経済産業	施策名	1-5 経済産業統計			
施策の概要	産業の実態を明らかにする品質の高い統計の作成、提供及び統計分析を実施する。					
達成すべき目標	統計の体系的整備、経済・社会の環境変化への対応及び統計データの有効活用の推進					
施策の予算額、執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,910	5,429	1,839	1,413
		補正予算(b)	▲ 116	▲ 130	▲ 152	-
		繰越し等(c)	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	2,794	5,299	1,687	
執行額(百万円)	2,564	5,123	1,528			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)					

測定指標	1	統計の公表遅延日数	基準値	実績値					目標値	達成
			/	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	27年度	達成
		遅延なし		遅延なし	遅延なし	遅延なし	/	遅延なし		
	年度ごとの目標値	遅延なし	遅延なし	遅延なし	遅延なし	/	/			
	2	調査統計グループ所管統計について主要5紙(朝日、読売、毎日、日経、産経)に掲載された記事数	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	27年度	未達成
		114件	122件	103件	/	/	/	125件		
	年度ごとの目標値	/	-	125件	/	/	/	/		
	3	経済産業省ホームページの統計データ部分への省外からのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
25年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	27年度	未達成	
1,762万件		2,226万件	2,036万件	/	/	/	2,250万件			
年度ごとの目標値	/	/	2,250万件	/	/	/	/			

参考指標	1	統計法に基づく調査表情報の二次利用申請件数	基準値	実績値						
			-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			-	453件	314件	375件	417件	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 政府統計の大前提である公表遅延日数については、27年度も遅延なしとなり、経済・社会の環境変化に対応して統計を適切に企画・調整し、調査を実施して、ユーザーに対し適時適切に統計を公表するという目標をしっかりと達成することができたことは相当程度進展があったと評価できる。統計データの有効活用の推進の観点からの測定指標は未達成であったが、今後の検討課題と考えられる。
	施策の分析	政府統計の大前提である公表遅延日数については、27年度も遅延なしとなり、経済・社会の環境変化に対応して統計を適切に企画・調整し、調査を実施して、ユーザーに対し適時適切に統計を公表するという目標をしっかりと達成することができたことは相当程度進展があったと評価できる。 次に、統計データの有効活用の推進の観点から、主要5紙への掲載記事数と経産省統計HPへのアクセス件数を測定指標としていたが、それぞれ目標値の未達成となった。これは、26年度に消費税増税等があったことから統計への注目度が高く、特に生産動態統計でアクセス件数が例年より約100万件多い322万件だったものが、27年度は25年度以前並みの水準となったことが大きな要因であり、アクセスが特に大きく増加した26年度の反動減と考えられる。他方、統計データの有効活用の推進の観点からは、27年度から、統計を用いた分析をコンパクトにわかりやすく掲載した「経済解析室ひと言解説集」といった取組や、Twitterによる情報発信も始めており、一定程度の効果があったと考えている。参考指標である、統計法に基づく調査票情報の二次利用申請件数は前年度を上回って活用されている。28年度以降は、これらの取組を引き続き実施するとともに、さらなる情報発信の工夫等を行い、目標値の達成を目指す。
	次期目標等への反映の方向性	平成28年度も引き続き公表遅延日数ゼロを維持する。また、主要5紙に掲載された記事数について及び経済産業省ホームページの統計データ部分への省外からのアクセス件数については、適切な統計調査の広報や結果の公表及びホームページにおける利用者の利便性の向上やコンテンツの充実を図ることにより引き続き平成25年度の実績を基準として前年度以上となることを目指す。これらの目標の達成に取り組むとともに、統計の体系的整備、経済・社会の環境変化への対応及び統計データの有効活用の推進に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	統計法に基づく調査票情報の二次利用申請件数(参考指標)
---------------------------	-----------------------------

担当部局名	大臣官房調査統計グループ総合調整室	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------------	----------	---------